



吉岡 鳴人 議員 (政経クラブ)

学校給食費について

問 市が予算に計上し管理する「公会計」方式を導入する考えはないか。

また、児童手当から学校給食費を徴収する考えはないか。

答 学校給食については、平成28年6月の文科省通知の中で、「学校を設置する自治体が自らの業務として徴収・管理の責任を負っていくことが望ましい」としていることから、本市としてもその方針に沿って、他市町村の実施状況や、関係課とも協議を重ねながら取組を進めて参りたい。児童手当から学校給食費を徴収する方法については、未対策の有効な手段と考えられることから、各自自治体の実施状況などを参考に、保護者の意見も伺いながら、総合的に検討を進めて参りたい。

肉用牛振興について

問 全国和牛能力共進会での日本一連覇に向け、どのような取組を推進していくか。

また、繁殖母牛、子牛の事故率が依然として高いが、その対策を示されたい。

答 本市においては、次回全共に向け、優良繁殖雌牛等の購入支援、無利子の貸付事業の実施、高等登録受検に係る奨励金の交付などを実施し、優良繁殖牛の地域内保留と改良を進めている。また、畜産イベントでの広報啓発活動、ホームページやSNSを活用した情報発信などを行い、積極的にPRして参りたい。

肉用牛事故の発生は、平成30年度において1千42頭となっており、肉用牛経営に影響を与えている。市としては、技連会等と連携し、ワクチン摂取の推進、学習会への参加呼びかけなどを行い、農家の意識向上を図っている。また、ICT技術の普及を進めるとともに、引き続き各関係団体等と連携した取組を実施して参りたい。

(その他の質問項目)
・農政及び道路行政について



繁昌 誠吾 議員 (会派 創生)

市街地活性化について

問 中心市街地活性化について、これまでの取組では費用対効果や回遊性の向上が図られていない。今後の具体的な取組を示されたい。

答 中心市街地活性化の中核施設と位置づけている「リナシティかのや」は年間30万人、市民協働ショップ「キタダサルツガ」は年間1万人を超える利用者があるところである。また、街のにぎわいづくり協議会により、「食と暮らしのマーケット」「まちゼミ」などが開催され、にぎわいづくりの推進が図られており、最近では、駐車場や飲食店の新設、新規出店など民間の動きも出てきている。本年度、リナシティかのやの在り方等について全庁的な協議の場を設けたほか、市民参加による事業提案型ワークショップを開催し、様々な視

(その他の質問項目)
・行政経営改革について

点で検討を進めており、今後市街地活性化に向け、関係団体等と一体となって取り組んで参りたい。

観光行政について

問 おおすみ観光未来会議について、株式会社での在り方及び今後の事業展開について示されたい。

また、収益確保について、具体的な取組を示されたい。

答 同社の法人格については、多くの関係者を巻き込み、行政とは違う視点で事業にチャレンジしやすい形態として株式会社としたものである。今後の取組としては、オリピックや国体に備え、観光商品の造成、販売体制の構築、受入態勢整備、観光ルートの構築と実証ツアーの実施等を展開していくこととしている。これらを実現するための財源について、行政による受託事業や、教育旅行の受入手配による手数料収入等により財源を確保することとしている。

(その他の質問項目)
・行政経営改革について



岡元 浩一 議員 (無所属)

公職選挙法の遵守と投票率の向上について

問 告示前の政治活動であるポスティングは事前運動と指摘する向きもあることについて、また、証紙のないチラシを配布した場合について、それぞれ見解を示されたい。

また、市民が投票行動を促すための対策について見解を示されたい。

答 政治活動については、原則自由に活動されるもので、選挙運動とは、特定の選挙につき、特定の候補者の当選を目的として、投票をさせるため選挙人に働きかけることとされ、前運動として禁止している。「事前運動」であるかどうかについては、その行為のなされる時期、場所、方法、掲載されている内容等により総合的に勘案して判断されるべ

(その他の質問項目)
・行政経営改革について

きと考える。

チラシの配布については、

公職選挙法の一部改正により、県議会や市議会の選挙でビラの頒布ができることとなったが、頒布できるのは、証紙の貼つてあるビラであり、新聞折り込み、個人演説会の会場内、街頭演説の場所など頒布方法も限られている。証紙が貼っていないビラの頒布が確認された場合や頒布方法が適正でない場合は、選挙管理委員会において指導し、警察と連携していくこととなる。

ここ最近の投票率は、全国的に低投票率にあり、本市でも同様である。この低投票率は、若者の政治などに対する無関心や高齢化社会などさまざまな要因があると思われる。投票率向上の対策としては、さまざまな取組をしているが、投票率向上につながっていない。市政運営や議会活動について、市民にさまざまな機会を通して説明し、関心を持つてもらい、自分の一票が地域を変える、地域を動かすという思いになるよう、努力を続けていかなければならないと考える。

委員会活動

市内所管事務調査

本市議会では、各委員会が所管する事項について市内所管事務調査を実施しました。

◆総務委員会

●実施日

平成31年4月17日（水）

▽調査事項

- ・ 学校跡地を利用した財産の有効活用
- ・ 国際交流・協力に係る異文化体験施設
- ・ 総合交通対策事業 など



◆市民環境委員会

●実施日

平成31年4月26日（金）

▽調査事項

- ・ 大浦消防分団車庫待機所新築工事
- ・ 申良平和アリーナ照明、床改修工事
- ・ 高隈第1艇庫改築工事
- ・ 水道施設拡張事業
- ・ 農業集落排水処理施設機能強化対策事業 など



◆産業建設委員会

●実施日

平成31年4月18日（木）

▽調査事項

- ・ 企業誘致サポート事業
- ・ かのやエコフイードセン
- ・ ター包括業務委託
- ・ 畜産クラスター事業
- ・ 道路橋りょう河川現年発生補助災害復旧工事
- ・ 道路整備事業（2号水道線） など



◆文教福祉委員会

●実施日

平成31年4月17日（水）

▽調査事項

- ・ 小学校空調化推進事業（寿北小学校）
- ・ 中学校施設大規模改造事業（申良中学校）
- ・ 岡崎古墳群整備事業
- ・ 運動サロン育成事業
- ・ 鹿屋市立図書館 など

